

第25回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時

場所

三重県四日市市安島1丁目3番38号
都ホテル四日市 4階

昨年と会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。

書面およびインターネットによる行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分まで

お知らせ

新型コロナウイルス感染症が終息していない状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調が優れない場合などには、ご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。また、当日は、感染拡大防止のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を取らせていただく場合がございますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本総会では、お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	16
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	28
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	33
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件	35
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	35
（添付書類）	
事業報告	38
連結計算書類	62
計算書類	65
監査報告書	68

JM ジャパンマテリアル株式会社

証券コード：6055

証券コード6055
2022年6月9日

株 主 各 位

三重県三重郡菰野町永井3098番22
ジャパンマテリアル株式会社
代表取締役社長 田 中 久 男

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が終息していない状況に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調が優れない場合などには、ご無理をなさらず本総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、当社に到着するよう折り返しお送りくださるか、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、パソコン、スマートフォン等から議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

- 本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理をなさらず、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用やアルコール消毒などのご協力をお願いいたします。また、受付前で体温を測定させていただき、発熱が確認された場合および体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限などをさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- **お土産のご用意はございません。**
- 本総会の運営スタッフにおいても、マスク着用のうえ、対応させていただきます。

なお、本総会の運営に大きな変更が生じる場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.j-materials.jp/>

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始時刻午前9時30分）

2. 場 所 三重県四日市市安島1丁目3番38号 都ホテル四日市4階

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

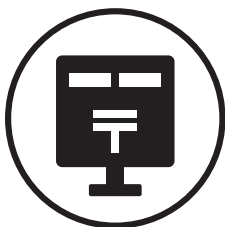
- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件 |
| 第7号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件 |

以上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち連結注記表、個別注記表の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- ◎本添付書類は、監査役または会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎株主総会決議ご通知は送付せず、定時株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイトにて議決権の行使結果を掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.j-materials.jp/>

事前の議決権行使方法についてのご案内



1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着



2 インターネットによる議決権行使

後記（4頁～5頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時30分まで



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年6月28日（火）

午後5時30分まで

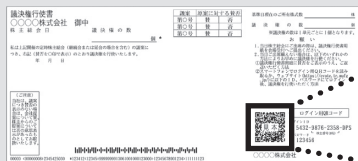


■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



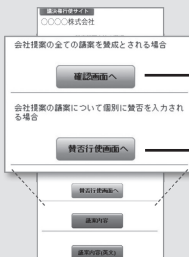
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

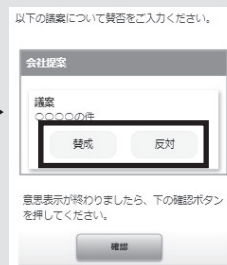


2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

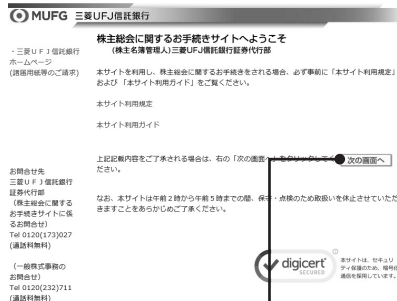
2回目以降のログインの際は…
右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側) に記載された「ログインID」および「仮パ スワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(※桁数切りで入力してください。)(半角)
ログインID
パスワード
または 仮パスワード (半角) ログイン
パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されている
パスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。 パスワード変更

「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワ ード(確認用)」の両方に入力

現在のパスワード (半角)
新しいパスワード (半角)
新しいパスワード(確認用) (半角) 送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



ご注意事項

- インターネットにより議決権行使をされる場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【インターネットによる議決権行使に 関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを基本方針として次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|---|-------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 18円 | 総額 1,847,458,746円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月30日 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして、所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定の新設ならびに株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定の削除の変更を行い、また、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (4) 当社は、経営環境の変化や不測の事態が生じた場合であっても、剰余金の配当等を機動的に実施することができるようにするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第37条（剰余金の配当等の決定機関）および変更案第38条（剰余金の配当の基準日）を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第42条（期末配当金）および現行定款第43条（中間配当金）を削除し、第39条（期末配当金等の除斥期間）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。なお、本議案における定款変更については、上記(3)の電子提供制度に関する変更を除き、本総会終結の時をもって効力が発生するものとしたします。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～17. (条文省略) 18. <u>労働者派遣事業法に基づく一般・特定労働者派遣事業</u> 19～20. (条文省略) 21. <u>運送業</u> 22～24. (条文省略)</p> <p>第3条 (条文省略)</p> <p>第4条 (機関) 当社は、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査役</u> (3) <u>監査役会</u> (4) <u>会計監査人</u></p> <p>第5条～第6条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第7条～第12条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～17. (現行どおり) 18. <u>労働者派遣事業および有料職業紹介事業</u> 19～20. (現行どおり) 21. <u>貨物利用運送事業</u> 22～24. (現行どおり)</p> <p>第3条 (現行どおり)</p> <p>第4条 (機関) 当社は、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査等委員会</u> (3) <u>会計監査人</u> (削除)</p> <p>第5条～第6条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第7条～第12条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第14条 (条文省略)</p> <p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第16条～第17条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条 (取締役の員数) 当社の取締役は12名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第13条～第14条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第15条 (電子提供措置等) <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第17条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条 (取締役の員数) 当社の取締役 <u>(監査等委員である取締役を除く。)</u> は12名以内とする。 <u>2. 当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第19条（取締役の選任） 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3. 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p> <p>第20条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>第21条（役付取締役および代表取締役） 取締役会の決議によって、取締役の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>2. 取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を執行する。</p>	<p>第19条（取締役の選任） 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3. 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p> <p>第20条（取締役の任期） 取締役（<u>監査等委員である取締役を除く。</u>）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>3. <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>4. <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第21条（役付取締役および代表取締役） 取締役会の決議によって、取締役（<u>監査等委員である取締役を除く。</u>）の中から、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>2. 取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を執行する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3. 取締役会の決議によって、取締役社長のほかに、当会社を代表する取締役を選定することができる。</p> <p>第22条（条文省略）</p> <p>第23条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までにこれを発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>第24条（条文省略）</p> <p>第25条（取締役会の決議の省略） 当会社は、取締役の全員が取締役会の決議事項につき書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</p> <p>第26条（条文省略）</p> <p>第27条（取締役の報酬等） 取締役の報酬等は、株主総会の決議をもって定める。</p> <p>第28条（条文省略）</p>	<p>3. 取締役会の決議によって、<u>取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から</u>取締役社長のほかに、当会社を代表する取締役を選定することができる。</p> <p>第22条（現行どおり）</p> <p>第23条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は、各取締役に対し、会日の3日前までにこれを発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>第24条（現行どおり）</p> <p>第25条（取締役会の決議の省略） 当会社は、取締役の全員が取締役会の決議事項につき書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>第26条（現行どおり）</p> <p>第27条（取締役の報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として、<u>当会社から受け取る財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、株主総会の決議をもって定める。</u></p> <p>第28条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第29条 (監査役の員数) 当社の監査役は4名以内とする。</p> <p>第30条 (監査役の選任) 監査役は、株主総会の決議によって選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第31条 (監査役の任期) 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第32条 (常勤監査役) 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p> <p>第33条 (監査役会の招集通知) 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までにこれを発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p>	<p>第29条 (重要な業務執行の決定の委任) 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第34条（監査役会の決議の方法） <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>	(削除)
<p>第35条（監査役会規程） <u>監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>	(削除)
<p>第36条（監査役の報酬等） <u>監査役の報酬等は、株主総会の決議をもって定める。</u></p>	(削除)
<p>第37条（監査役の責任免除） <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u></p>	(削除)
<p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>	(削除)
<p>(新設)</p>	<p>第5章 監査等委員会</p>
<p>(新設)</p>	<p>第30条（常勤の監査等委員） <u>監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定する。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第31条（監査等委員会の招集通知） <u>監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までにこれを発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>第38条～第39条 (条文省略)</p> <p>第40条 (会計監査人の報酬等) 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査役会</u>の同意を得て定める。</p> <p>第7章 計算</p> <p>第41条 (条文省略)</p> <p>第42条 (期末配当金) <u>当社は株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当 (以下「期末配当金」という) を支払うものとする。</u></p> <p>第43条 (中間配当金) <u>当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当 (以下、「中間配当金」という。) をすることができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>第32条 (監査等委員会規程) <u>監査等委員会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</u></p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>第33条～第34条 (現行第38条～第39条どおり)</p> <p>第35条 (会計監査人の報酬等) 会計監査人の報酬等は、代表取締役が<u>監査等委員会</u>の同意を得て定める。</p> <p>第7章 計算</p> <p>第36条 (現行第41条どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第37条 (剰余金の配当等の決定機関) <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第44条 (期末配当金等の除斥期間) 当社の期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れるものとする。 2. 未払の期末配当金および中間配当金には利息をつけない。</p>	<p>第38条 (剰余金の配当の基準日) 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 <u>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u> <u>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>第39条 (期末配当金等の除斥期間) 配当財産が金銭である場合は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れるものとする。 2. 未払の期末配当金および中間配当金には利息をつけない。</p>
<p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p>
<p>(新設)</p>	<p>第1条 (監査役の責任免除に関する経過措置) <u>2022年6月開催の第25回定時株主総会終結前の監査役 (監査役であった者を含む。) の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会決議によって免除することができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p><u>2. 2022年6月開催の第25回定時株主総会終結前の監査役 (監査役であった者を含む。) の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の変更前の定款第37条の定めるところによる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第2条 (電子提供措置等に関する経過措置) <u>変更前定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役全員（11名）は監査等委員会設置会社への移行に係る定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）として新たに10名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬等諮問委員会における審議を経た上で、株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しております。

- (1) 当社の企業理念に基づき、貢献することを期待できる人物であること、管掌部門の問題を適確に把握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有すること。
- (2) 社外取締役には高い見識に基づく客観的な視点で、取締役会への助言および各取締役の職務執行の監督を行う役割が期待できること。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位
1	田中 久男	再任			代表取締役社長
2	甲斐 哲郎	再任			常務取締役執行役員生産本部長
3	長谷 圭祐	再任			取締役執行役員管理本部長
4	坂口 好則	再任			取締役執行役員グラフィックスソリューション事業部長
5	矢内 信晴	再任			取締役執行役員TFM本部長
6	田中 宏典	再任			取締役執行役員北上事業所長
7	田中 智和	再任			取締役執行役員技術本部長
8	大島 次郎	再任	社外	独立	社外取締役
9	杉山 賢一	再任	社外	独立	社外取締役
10	沼沢 禎寛	新任	社外		

た な か ひ さ お
1 . 田中 久男 (1947年 7 月13日生)

再任

所有する当社株式数 12,517,300株

● 略歴、地位および担当

2003年 7 月 当社入社営業統括本部長

2006年 3 月 当社代表取締役社長（現任）

● 重要な兼職の状況

公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長

● 取締役候補者とした理由

当社グループの事業および経営に関する豊富な経験と見識を有しており、取締役として経営上重要な意思決定に参画することにより、当社経営体制の強化および取締役会の監査機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中久男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

かい てつ お 2. 甲斐 哲郎

再任
(1950年1月27日生)

所有する当社株式数 17,800株

● 略歴、地位および担当

2017年1月 当社入社
2017年4月 当社執行役員営業本部長
2017年6月 当社取締役執行役員営業本部長
2018年12月 当社常務取締役執行役員生産本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も生産部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

甲斐哲郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

は せ けいすけ
3. 長谷 圭祐

再任
(1952年 8 月19日生)

所有する当社株式数 255,700株

● 略歴、地位および担当

2013年 4 月 当社入社
2013年10月 当社技術営業本部技術統括部長
2014年 1 月 当社技術本部長
2014年 6 月 当社取締役執行役員技術本部長
2022年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。管理部門の責任者としてコーポレート・ガバナンス体制を強化するために適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

長谷圭祐氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4. 坂口 好則

さかぐち よしのり

再任

(1960年12月19日生)

所有する当社株式数 193,500株

● 略歴、地位および担当

1998年10月 当社入社

2006年 4 月 当社グラフィックスソリューション事業部担当部長

2007年 4 月 当社グラフィックスソリューション事業部長

2012年 4 月 当社グラフィックスソリューション事業部統括部長

2013年 4 月 当社執行役員グラフィックスソリューション事業部長

2015年 6 月 当社取締役執行役員グラフィックスソリューション事業部長 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社シーセット 代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またグラフィックスソリューション事業における豊富な経験と実績を有しております。今後もグラフィックスソリューション部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

坂口好則氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

や ない の ぶ は る
5 . 矢 内 信 晴

再任
(1953年 2 月 6 日生)

所有する当社株式数 5,400株

● 略歴、地位および担当

2016年 1 月 株式会社 J Mエンジニアリングサービス取締役 (現任)

2017年 4 月 当社入社執行役員 T F M本部長

2017年 6 月 当社取締役執行役員 T F M本部長 (現任)

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も T F M部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

矢内信晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

た なか こうすけ
6. 田中 宏典

再任

(1977年4月7日生)

所有する当社株式数 9,200株

● 略歴、地位および担当

2003年4月 株式会社東和商工入社
2006年4月 当社入社
2014年4月 当社生産本部生産管理部長
2017年4月 当社執行役員生産管理本部長
2018年12月 当社執行役員北上事業所長
2019年6月 当社取締役執行役員北上事業所長（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社JMエンジニアリングサービス 代表取締役社長

● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も北上事業所の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中宏典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

● 略歴、地位および担当

1991年 3 月 株式会社東和商工入社
1997年 6 月 株式会社東和商工取締役
2003年 3 月 当社取締役
2006年 3 月 当社代表取締役専務管理本部長
2008年10月 当社専務取締役管理本部長
2010年 4 月 当社取締役営業推進室長
2010年 7 月 当社取締役技術本部長
2011年 4 月 当社取締役エレクトロニクス事業部長
2012年 6 月 当社取締役製造本部長
2013年 4 月 当社取締役執行役員海外担当
2014年 6 月 当社取締役執行役員渉外及び新事業担当
2020年 4 月 当社取締役執行役員
2022年 4 月 当社取締役執行役員技術本部長（現任）

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も技術部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

田中智和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

おおしま じ ろう
8 ■ **大島 次郎**

(再任) (社外) (独立)
 (1953年 3月24日生)

所有する当社株式数 7,200株

● **略歴、地位および担当**

2009年 6月 東芝マテリアル株式会社代表取締役社長
 2013年 6月 東芝マテリアル株式会社顧問
 2014年 6月 東芝デバイス株式会社監査役
 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

● **重要な兼職の状況**

該当事項はありません。

● **社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

● **特別の利害関係**

大島次郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

すぎやま けんいち
9 . 杉山 賢一

再任 社外 独立
(1965年 1月 9日生)

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および担当

1987年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2006年 7月 株式会社S-tation代表取締役（現任）
2013年 6月 一般社団法人中小企業経営支援協議会専務理事（現任）
2014年 1月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ社外監査役（現任）
2021年 6月 当社社外取締役（現任）
2021年12月 株式会社エフケイ社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社S-tation 代表取締役
一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事
株式会社ファブリカコミュニケーションズ 社外監査役
株式会社エフケイ 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

杉山賢一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

ぬまざわ さだひろ
10. 沼沢 禎寛新任 社外
(1960年3月28日生)

所有する当社株式数 500株

● 略歴、地位および担当

- 2014年7月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員生産本部ディビジョンマネージャー
- 2016年4月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員モバイルディスプレイ事業本部本部長
- 2018年2月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員生産統括部統括部長
- 2018年11月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員チーフ・ストラテジー・オフィサー
- 2019年5月 株式会社ジャパンディスプレイ専務執行役員チーフ・オペレーティング・オフィサー
- 2019年6月 株式会社ジャパンディスプレイ代表取締役専務執行役員チーフ・オペレーティング・オフィサー

● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

沼沢禎寛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 大島次郎氏の社外取締役になつてからの年数は本総会終結時点において7年であります。
2. 杉山賢一氏の社外取締役になつてからの年数は本総会終結時点において1年であります。
3. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、大島次郎、杉山賢一の両氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の3氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で取締役（社外取締役を含む。）、監査役（社外監査役を含む。）、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

<監査等委員である取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

監査等委員である取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬等諮問委員会における審議を経た上で、株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しています。

- (1) 当社の企業理念に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を監査し、法令または定款違反を未然に防止するとともに、当社グループの健全な経営と社会的信用の維持向上に努めること、中立的・客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献できること。
- (2) 監査等委員である社外取締役には、取締役会へ出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を客観的な立場から監督するとともに、公正な視点での意見の形成・表明を行う役割が期待できること。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位
1	喜多 照幸	新任			監査役
2	春馬 葉子	新任	社外	独立	社外監査役
3	今枝 剛	新任	社外	独立	社外監査役

1. 喜多 照幸

きた てるゆき

新任

(1947年 8月12日生)

所有する当社株式数 2,524,960株

● 略歴、地位および担当

- 1971年 4月 日本工営株式会社入社
- 2005年 6月 日本工営株式会社執行役員
- 2009年 6月 日本工営株式会社常務執行役員
- 2010年 6月 日本工営株式会社参与
- 2011年 6月 当社監査役
- 2012年 6月 当社取締役管理本部長
- 2013年 4月 当社取締役執行役員管理本部長
- 2014年 6月 当社監査役 (現任)

● 重要な兼職の状況

- 株式会社東和商工 監査役
- 株式会社JMテック 監査役
- 株式会社クスノケミコ 監査役
- 株式会社JMエンジニアリングサービス 監査役
- 株式会社PEK 監査役
- 株式会社シーセット 監査役
- 茂泰利科技股份有限公司 監察人
- 株式会社W i L 監査役

● 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役ならびに監査役を務め、当社グループの事業および経営に関する豊富な経験と見識を有しております。経営全般の監視と有効な助言およびコーポレート・ガバナンス体制の強化が期待されるため、監査等委員である取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

喜多照幸氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

はるまようこ
2. 春馬 葉子新任 社外 独立
(1974年11月19日生)

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および担当

- 2001年10月 弁護士登録（弁護士登録名野口葉子）第二東京弁護士会入会
鳥飼総合法律事務所入所
- 2003年11月 名古屋弁護士会入会
石原総合法律事務所入所
- 2006年10月 春馬・野口法律事務所パートナー（現and LEGAL 弁護士法人弁護士）（現任）
- 2009年6月 当社監査役（現任）

● 重要な兼職の状況

and LEGAL 弁護士法人 弁護士
株式会社壱番屋 社外取締役（監査等委員）
株式会社ナ・デックス 社外取締役
株式会社浜木綿 社外取締役（監査等委員）

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を職務に活かすとともに、取締役の職務執行への監督機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

春馬葉子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 今枝

いまえだ

つよし

剛

新任 社外 独立

(1973年 8月13日生)

所有する当社株式数

0株

● 略歴、地位および担当

1996年10月 中央監査法人入社
2000年 4月 公認会計士登録
2007年 8月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
2012年 9月 公認会計士今枝会計事務所所長（現任）
2012年10月 税理士登録
2013年10月 税理士法人ブレインワン代表社員
2016年 1月 ナトコ株式会社社外監査役（現任）
2016年 5月 パレモ・ホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2020年 6月 当社監査役（現任）
2021年10月 税理士法人クロスブレイン代表社員（現任）

● 重要な兼職の状況

公認会計士今枝会計事務所 所長
ナトコ株式会社 社外監査役
パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役
税理士法人クロスブレイン 代表社員

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を職務に活かすとともに、取締役の職務執行への監査機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としております。

● 特別の利害関係

今枝剛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 春馬葉子氏の社外監査役に就任してからの年数は本総会終結時点において13年であります。
2. 今枝剛氏の社外監査役に就任してからの年数は本総会終結時点において2年であります。
3. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、春馬葉子、今枝剛の両氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、春馬葉子、今枝剛の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で取締役（社外取締役を含む。）、監査役（社外監査役を含む。）、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたしますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

はやし	みき お		
林	幹夫	(1949年9月16日生)	所有する当社株式数 0株

● 略歴、地位および担当

1974年4月 株式会社東芝入社
1994年4月 株式会社東芝大分工場（現株式会社ジャパンセミコンダクター）第二ペレット製造部長
1997年4月 株式会社東芝四日市工場（現キオクシア株式会社）製造部長
2001年4月 株式会社東芝四日市工場（現キオクシア株式会社）工場長
2003年4月 株式会社東芝セミコンダクター社（現キオクシア株式会社）生産統括責任者
2007年1月 キヤノン株式会社理事
2011年10月 リ・ハヤシコンサルティング株式会社代表取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役

● 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および会社経営に関する経験を有しており、当社の補欠の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

● 特別の利害関係

林幹夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1 当社は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者の林幹夫氏が代表を務めるリ・ハヤシコンサルティング株式会社と取引がありますが、取引高は当社の当期販売費および一般管理費の1%未満であります。
- 2 補欠の監査等委員である社外取締役候補者の同氏に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 同氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 - (2) 監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由
同氏は、経営者としての経験を有しているため、監査等委員である取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - (3) 同氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
 - (4) 責任限定契約の概要
同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定であります。
 - (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、保険会社との間で取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額500,000千円（うち社外取締役分20,000千円）以内と決議いただき今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500,000千円（うち社外取締役分20,000千円）以内とさせていただきたいと存じます。本議案に係る報酬等の額は、本招集ご通知52頁「事業報告」（4）①記載の決定方針に沿い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責に照らして相当であると判断しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従前どおり使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は11名（うち社外取締役3名含む）であります。第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役3名）となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の職務と責任を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額60,000千円以内と定めるとさせていただきたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の職責および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の水準等を勘案のうえ、合理的な範囲で監査等委員である取締役の報酬枠を決定するものであり、必要かつ相当な内容であると判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたします。

【ご参考】スキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

氏名	指名・報酬等諮問委員会	企業経営	エレクトロニクス関連事業	グラフィックスソリューション事業・IT関連	技術・生産サービス	営業・マーケティング	財務・経理	法務・人事
田中 久男	<input type="checkbox"/>	○	○	○		○		
甲斐 哲郎		○	○		○	○	○	○
長谷 圭祐		○	○		○		○	○
坂口 好則		○		○		○	○	
矢内 信晴			○		○			
田中 宏典		○	○		○	○	○	○
田中 智和		○	○		○	○	○	○
大島 次郎	<input type="checkbox"/>	○	○		○			○
杉山 賢一	<input type="checkbox"/>	○					○	○
沼沢 禎寛		○	○		○			○
喜多 照幸		○			○		○	○
春馬 葉子								○
今枝 剛							○	

【ご参考】 社外役員の独立性に関する基準

当社は、次のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という）となることがないこと。
2. 現在における当社の大株主（*1）又はその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先企業（*2）において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社グループから直近に終了した事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（*3）でないこと。
5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。
6. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で当社より1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、又は最近3年間において当社グループの監査業務を実際に担当したことがないこと。
8. 最近3年間において、当社の主幹事証券会社に所属したことがないこと。
9. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

~~~~~  
\*1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

\*2 「主要な取引先企業」とは、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先（主に仕入先）、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%以上を超える取引先（主に販売先）をいう。

\*3 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

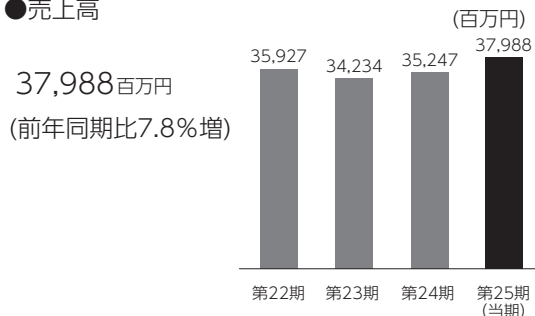
## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

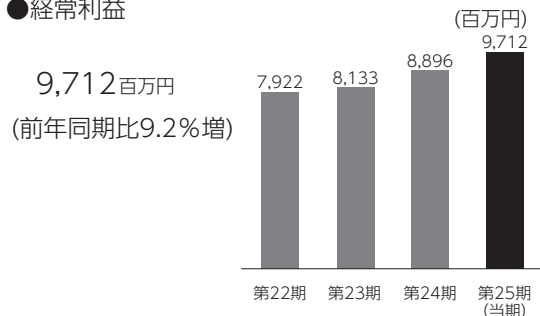
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種促進などの各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気は持ち直しの動きがみられましたが、新たな変異株が確認されたことに加え、一部の原材料調達が難しい状況が続くとともにウクライナをめぐる国際情勢等により、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する業界では、テレワークやオンライン教育の拡大ならびにIoTや5G(第5世代移動通信システム)の普及によるデータセンター向け、車載向けなどのニーズ拡大を背景に、半導体需要は増加傾向で推移しました。

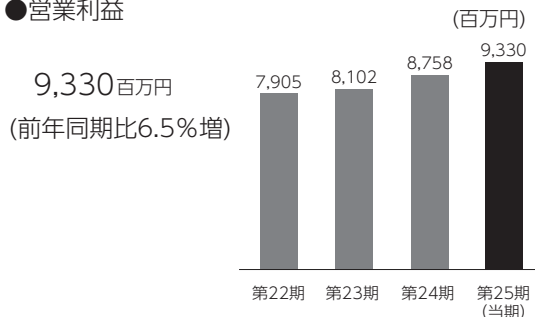
#### ●売上高



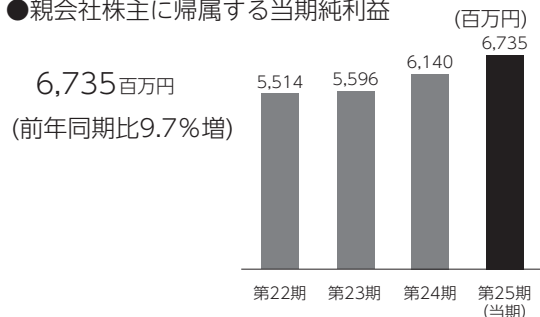
#### ●経常利益



#### ●営業利益



#### ●親会社株主に帰属する当期純利益



このような状況の中、当社グループのエレクトロニクス関連事業において、顧客の設備投資に伴い発生するイニシャル部門(特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工)は、主要顧客である半導体工場において、DRAM工場での新規設備投資に伴うイニシャル案件の減少による影響があったものの、NAND型フラッシュメモリ工場での設備投資は継続されました。また、生産活動に伴い発生するオペレーション部門(特殊ガス販売管理業務、技術サービス等)は、海外向けスポット案件による増加および半導体工場での生産活動が拡大していることから、特殊ガス販売管理業務、超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンスを中心に堅調に推移しました。

グラフィックスソリューション事業においては、デジタルサイネージ向け関連製品は堅調だったものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う顧客のイベント開催自粛等の影響を受け機器設備製品が伸び悩みました。

太陽光発電事業では、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しております。



各セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① エレクトロニクス関連事業

当事業におきましては、主要顧客である半導体工場の一部が一時的に稼働停止したものの、顧客半導体工場の拡大と順調な生産活動を背景として、主に超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス案件が増加し、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント(TFM)」の拡大により安定収益基盤である特殊ガス販売管理業務、技術サービス等を提供するオペレーション部門は順調に推移しました。

また、特殊ガス供給装置の開発製造、供給配管設計施工等のイニシャル部門では、主要顧客である半導体工場における設備投資が継続的に実施されたことで堅調に推移しました。

この結果、売上高は36,563百万円（前連結会計年度比7.8%増）、セグメント利益は10,221百万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

##### ※トータルファシリティマネジメント (TFM)

当社グループは半導体、液晶関連工場等の生産工程で不可欠な特殊ガスを軸に、超純水、薬液等に関連するインフラ事業を行う「トータルソリューションカンパニー」です。特殊ガス供給装置の開発製造、その供給装置から顧客製造装置までの供給配管設計施工といったイニシャル部門から、特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービスといったオペレーション部門まで一貫した事業を行っております。

#### ② グラフィックソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ向け製品を中心に堅調に推移したものの、展示会出展に伴う費用および東京本部移転に伴う費用が発生したため、セグメント利益は前連結会計年度と比べ減少しました。

この結果、売上高は1,226百万円（前連結会計年度比8.1%増）、セグメント利益は187百万円（前連結会計年度比17.4%減）となりました。

#### ③ 太陽光発電事業

当事業におきましては、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しており、売上高および利益は堅調に推移しました。

この結果、売上高は199百万円（前連結会計年度比5.1%減）、セグメント利益は89百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は37,988百万円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益は9,330百万円（前連結会計年度比6.5%増）、経常利益は9,712百万円（前連結会計年度比9.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,735百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

#### 各セグメント別売上高

| 部 門              | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
|------------------|--------------|------------|
| エレクトロニクス関連事業     | 36,563       | 96.2       |
| グラフィックスソリューション事業 | 1,226        | 3.2        |
| 太陽光発電事業          | 199          | 0.5        |
| 合 計              | 37,988       | 100.0      |

## (2) 設備投資および資金調達状況

### ① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,605百万円であり、営業基盤の拡大と強化などを目的として実施しております。なお、当該資金につきましては、自己資金により充当しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

#### イ. エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの熊本エリア(熊本県菊池郡大津町)の配管加工場等および本社クリーンルームの増設等を中心とする総額3,381百万円であります。

#### ロ. グラフィックソリューション事業

重要な設備投資はありません。

#### ハ. 太陽光発電事業

重要な設備投資はありません。

#### ニ. 全社共通

重要な設備投資はありません。

### ② 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権など取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (7) 財産および損益の状況

### ① 当社グループの営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                        | 第22期<br>〔2019年3月期〕 | 第23期<br>〔2020年3月期〕 | 第24期<br>〔2021年3月期〕 | 第25期<br>〔2022年3月期〕 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 35,927,378         | 34,234,075         | 35,247,158         | 37,988,674         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 7,922,541          | 8,133,702          | 8,896,871          | 9,712,548          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円)   | 5,514,755          | 5,596,587          | 6,140,423          | 6,735,343          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 53.73              | 54.54              | 59.84              | 65.63              |
| 総 資 産 (千円)                 | 34,171,658         | 34,739,948         | 38,957,221         | 45,502,119         |
| 純 資 産 (千円)                 | 22,853,684         | 27,107,240         | 31,760,158         | 37,202,413         |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                        | 第22期<br>〔2019年3月期〕 | 第23期<br>〔2020年3月期〕 | 第24期<br>〔2021年3月期〕 | 第25期<br>〔2022年3月期〕 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 25,706,122         | 23,912,762         | 24,118,604         | 24,497,477         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 6,885,059          | 6,758,606          | 7,221,287          | 7,552,483          |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 4,878,032          | 4,722,839          | 5,066,776          | 5,238,199          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 47.52              | 46.02              | 49.37              | 51.04              |
| 総 資 産 (千円)                 | 31,816,836         | 30,914,661         | 34,010,242         | 38,189,776         |
| 純 資 産 (千円)                 | 21,256,722         | 24,639,394         | 28,272,939         | 31,897,364         |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。

## (8) 対処すべき課題

今後におけるわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として見通せず、金融資本市場の変動、原材料価格の高騰もあることから、不透明な状況が続くと予測されます。

当社グループの属する半導体業界においては、5G(第5世代移動通信システム)など通信技術の進歩やIoT推進など、情報量増加に伴うデータセンター向けサーバー需要の拡大など、堅調に推移するものと想定しております。

このような状況の中、当社グループは主要顧客における設備投資に対するイニシャル部門、主要顧客の生産拡大に伴うオペレーション部門それぞれにおいて、顧客ニーズに応えるべく事業展開を図ることで、2023年3月期につきましては、売上高45,000百万円(前連結会計年度比18.5%増)、営業利益11,000百万円(前連結会計年度比17.9%増)、経常利益11,000百万円(前連結会計年度比13.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益7,500百万円(前連結会計年度比11.4%増)を予想しております。

当社グループは政府および自治体の方針を踏まえ、独自に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め事業活動を継続しておりますが、変異株を中心とした新型コロナウイルス感染症の再拡大による国内外の経済活動の更なる減速、主要顧客の設備投資の遅れ、顧客工場における稼働率の大幅な低下などにより、今後の事業活動および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

各セグメントの見通しは次のとおりであります。

### ① エレクトロニクス関連事業

当事業のオペレーション部門におきましては、半導体製造装置メンテナンスにおいて、顧客からの需要に応えるべく、積極的に技術者の採用を行うとともに、当社グループ内において技術者を育成し人材を確保することで事業領域を拡大し、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント(TFM)」を活かして他社との差別化を図り、お客様の期待以上の価値を提供することで安定収益基盤の拡大を図ってまいります。また、イニシャル部門では、主要顧客における大型設備投資が継続的に実施されることが見込まれるため、積極的な営業活動を展開することで確実に受注に繋げてまいります。

### ② グラフィックソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ分野では商品のコンテンツ制作からシステム構築のトータルソリューションの提供を拡大してまいります。さらに非接触インタラクティブサイネージなどのデジタルサイネージ向け製品や、ビデオプロセッサなどのグラフィックス製品を中心に積極的な営業活動を展開することで販売拡大を図ってまいります。

今後も安全最優先の経営理念の下、持続可能な社会発展に貢献し、一層成長できるようステークホルダーの皆様との連携を深め、SDGsの視点に立った環境、社会、ガバナンスへの取り組みを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 重要な親会社および子会社の状況（2022年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

当社は、親会社にあたる会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 子会社                                 | 資本金              | 出資比率 | 主要な事業内容                          |
|-------------------------------------|------------------|------|----------------------------------|
| 株式会社東和商工                            | 40,000千円         | 100% | 供給配管設計施工                         |
| 株式会社JMテック                           | 30,000千円         | 100% | 特殊ガス販売管理業務                       |
| 株式会社クスノキケミコ                         | 30,000千円         | 100% | 技術サービス（トータルケミカルマネジメント）           |
| 株式会社JMエンジニアリングサービス                  | 310,000千円        | 100% | 技術サービス（装置メンテナンス）                 |
| 株式会社PEK                             | 20,000千円         | 100% | 技術サービス（超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス） |
| 株式会社シーセット                           | 19,000千円         | 100% | 三次元CADビューアソフトなどの商品開発販売           |
| 茂泰利科技股份有限公司                         | 110,000千<br>台湾ドル | 100% | 特殊ガス販売管理業務                       |
| ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD | 340千<br>シンガポールドル | 100% | 技術サービス（メンテナンス用部品製造・販売）           |
| ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD           | 200千<br>シンガポールドル | 100% | 技術サービス（メンテナンス用部品製造・販売）           |

(注) 株式会社PEKは株式会社東和商工の100%子会社であります。

### ③ 特定完全子会社の状況

当社は、特定完全子会社にあたる会社はありません。

## (10) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

### ① エレクトロニクス関連事業

半導体、液晶関連工場など向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に超純水、薬液などに関連するインフラ事業および半導体製造装置向け保守・メンテナンス、装置メンテナンス用部品の製造・販売事業を行っております。

- ・特殊ガス供給装置製造
- ・供給配管設計施工
- ・特殊ガス販売管理業務
- ・技術サービス
  - メンテナンスサービス（装置メンテナンス）
  - メンテナンスサービス（メンテナンス用部品製造・販売）
  - トータルケミカルマネジメント
  - 超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス
- ・その他周辺事業への技術サービスなど

### ② グラフィックソリューション事業

グラフィックボード（コンピュータで映像を信号として出力、または入力する機能をボード（電子基盤）として独立させたもの）などのパソコン関連部品の販売、CAD/CAM用三次元ツールソフトの開発や三次元データ処理に関するアプリケーションソフトの開発販売などを行っております。

- ・グラフィックボードなどの販売
- ・三次元CADビューアソフトなどの商品開発販売
- ・放送業界向けリアルタイム3Dキャラクタージェネレーターの販売・保守
- ・その他各種放送用ビデオ機器などの販売・保守
- ・デジタルサイネージ用メディアプレイヤー・コンテンツの制作販売

### ③ 太陽光発電事業

エネルギー安定供給と地球温暖化対策などの環境保護に貢献するため、太陽光発電事業を行っております。

## (11) 主要な事業所および工場（2022年3月31日現在）

### ① 当社

| 事業所名              | 所在地       |
|-------------------|-----------|
| 本 社               | 三重県三重郡菟野町 |
| 東 京 本 部           | 東京都千代田区   |
| 北 上 事 業 所         | 岩手県北上市    |
| 北 上 事 務 所         | 岩手県北上市    |
| 石 川 事 業 所         | 石川県能美市    |
| 四 日 市 事 業 所       | 三重県四日市市   |
| 四 日 市 T G M 事 業 所 | 三重県四日市市   |
| 中 野 事 務 所         | 三重県四日市市   |
| 広 島 事 務 所         | 広島県東広島市   |

### ② 子会社

| 会社名                                 | 本社所在地     | その他拠点所在地                                                                  |
|-------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社東和商工                            | 三重県四日市市   | 福岡県大牟田市                                                                   |
| 株式会社 J M テック                        | 三重県三重郡菟野町 | 新潟県柏崎市<br>千葉県茂原市<br>石川県白山市<br>石川県能美市<br>石川県能美郡川北町<br>愛知県知多郡東浦町<br>広島県東広島市 |
| 株式会社クスノキケミコ                         | 三重県四日市市   |                                                                           |
| 株式会社 J M エンジニアリングサービス               | 三重県三重郡菟野町 | 岩手県北上市<br>石川県能美市<br>三重県四日市市<br>広島県東広島市<br>長崎県諫早市                          |
| 株式会社 P E K                          | 大阪府堺市     | 岩手県北上市<br>石川県白山市<br>石川県能美市<br>三重県四日市市<br>京都府綾部市<br>広島県東広島市                |
| 株式会社 シーセツト                          | 東京都千代田区   | 静岡県浜松市                                                                    |
| 茂泰利科技股份有限公司                         | 台湾        |                                                                           |
| ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD | シンガポール    |                                                                           |
| ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD           | シンガポール    |                                                                           |



**(12) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)****① 当社グループの従業員の状況**

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,241名 | 137名増加      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は118名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は1,359名であります。
3. 当社グループの従業員数は、前連結会計年度末に比べ137名増加しておりますが、これは主に半導体製造装置に関わる保守・メンテナンス事業をはじめとした技術サービス、特殊ガス販売管理業務などのエレクトロニクス関連事業における業容拡大によるものであります。

**② 当社の従業員の状況**

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 340名 | 57名増加     | 39.4歳 | 7.0年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は40名（ただし年間平均雇用1日8時間換算）であり、上記従業員との合計は380名であります。
3. 当社の従業員数は、前会計年度末に比べ57名増加しておりますが、これは主に特殊ガス販売管理業務などのエレクトロニクス関連事業における業容拡大によるものであります。

**(13) 主要な借入先**

該当事項はありません。

**(14) その他当社グループの現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**(15) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 324,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 102,636,597株（自己株式数2,512,923株を除く）  
(3) 株主数 6,322名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                        | 持 株 数 (株)  | 持株比率 (%) |
|------------------------------|------------|----------|
| 田中 久男                        | 12,517,300 | 12.1     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）      | 10,409,100 | 10.1     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）           | 9,630,600  | 9.3      |
| 田中 智和                        | 9,301,500  | 9.0      |
| 株式会社HT                       | 5,300,000  | 5.1      |
| T & T 株式会社                   | 5,300,000  | 5.1      |
| 喜多 照幸                        | 2,524,960  | 2.4      |
| 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団        | 2,200,000  | 2.1      |
| 株式会社百五銀行                     | 2,160,000  | 2.1      |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 2,081,606  | 2.0      |

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分            | 株式の種類および数      | 交付対象者役員数 |
|----------------|----------------|----------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 当社普通株式 12,300株 | 8名       |

## (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 氏名    | 地位      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                      |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田中 久男 | 代表取締役社長 | 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長                                                                                                                          |
| 甲斐 哲郎 | 常務取締役   | 生産本部長                                                                                                                                              |
| 長谷 圭祐 | 取締役     | 技術本部長                                                                                                                                              |
| 坂口 好則 | 取締役     | グラフィックスソリューション事業部長<br>株式会社シーセット 代表取締役社長                                                                                                            |
| 矢内 信晴 | 取締役     | T F M本部長                                                                                                                                           |
| 田中 宏典 | 取締役     | 北上事業所長<br>株式会社J Mエンジニアリングサービス 代表取締役社長                                                                                                              |
| 田中 智和 | 取締役     | 渉外及び新事業担当                                                                                                                                          |
| 竹村 光司 | 取締役     | 管理本部長                                                                                                                                              |
| 町田 和彦 | 取締役     | 社外役員<br>独立役員                                                                                                                                       |
| 大島 次郎 | 取締役     | 社外役員<br>独立役員                                                                                                                                       |
| 杉山 賢一 | 取締役     | 株式会社S-tation 代表取締役<br>一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事<br>株式会社ファブリカコミュニケーションズ 社外監査役<br>株式会社エフケイ 社外取締役                                                        |
| 喜多 照幸 | 常勤監査役   | 株式会社東和商工 監査役<br>株式会社J Mテック 監査役<br>株式会社クスノキケミコ 監査役<br>株式会社J Mエンジニアリングサービス 監査役<br>株式会社P E K 監査役<br>株式会社シーセット 監査役<br>茂泰利科技股份有限公司 監察人<br>株式会社W i L 監査役 |
| 春馬 葉子 | 監査役     | 社外役員<br>独立役員<br>and LEGAL 弁護士法人 弁護士（弁護士登録名 野口葉子）<br>株式会社壺番屋 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ナ・デックス 社外取締役<br>株式会社浜木綿 社外取締役（監査等委員）                               |

| 氏名   | 地位                  | 担当および重要な兼職の状況                                                                   |
|------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 今枝 剛 | 監査役<br>社外役員<br>独立役員 | 公認会計士今枝会計事務所 所長<br>ナトコ株式会社 社外監査役<br>パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役<br>税理士法人クロスブレイン 代表社員 |

- (注) 1. 2021年6月23日開催の第24回定時株主総会において、取締役には杉山賢一氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 町田和彦、大島次郎、杉山賢一の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (1) 取締役 町田和彦氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 取締役 大島次郎氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (3) 取締役 杉山賢一氏は企業経営における豊富な知識・経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 春馬葉子、今枝剛の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (1) 監査役 春馬葉子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 監査役 今枝剛氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 町田和彦、大島次郎、杉山賢一の各氏および監査役 春馬葉子、今枝剛の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、2022年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

| 氏名    | 地位        | 担当および重要な兼職の状況                           |
|-------|-----------|-----------------------------------------|
| 甲斐 哲郎 | 常務取締役執行役員 | 生産本部長                                   |
| 長谷 圭祐 | 取締役執行役員   | 技術本部長                                   |
| 坂口 好則 | 取締役執行役員   | グラフィックスソリューション事業部長<br>株式会社シーセット 代表取締役社長 |
| 矢内 信晴 | 取締役執行役員   | T F M本部長                                |
| 田中 宏典 | 取締役執行役員   | 北上事業所長<br>株式会社J Mエンジニアリングサービス 代表取締役社長   |
| 田中 智和 | 取締役執行役員   | 渉外及び新事業担当                               |
| 竹村 光司 | 取締役執行役員   | 管理本部長                                   |
| 北川 浩二 | 執行役員      | 営業本部長<br>株式会社P E K 代表取締役社長              |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 町田和彦、大島次郎、杉山賢一の3氏および監査役 喜多照幸、春馬葉子、今枝剛の3氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で取締役（社外取締役を含む。）、監査役（社外監査役を含む。）、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に契約更新しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 取締役および監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」、中長期インセンティブを目的とした非金銭報酬としての「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

取締役の固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬は、客観性・透明性・妥当性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会で審議し、企業業績や取締役個人の役位および成果を適正に連動させ、経営内容や経済情勢等を総合的に考慮した上で、株主総会において決議された取締役の報酬限度額を超えない範囲で固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬に関する割合および額を決定しております。

なお、業績連動報酬については、各事業年度の重要な経営指標の一つである連結営業利益を業績評価指数とし、連結営業利益を指標とした目標の達成度および対前期増減等を総合的に勘案し、財務情報だけでなく非財務情報も考慮し決定しております。

また、固定報酬は月次の固定金銭報酬とし、業績連動報酬である役員賞与を支給する場合には、原則として事業年度終了後3か月以内に年1回支給しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は9,200百万円であり、2022年3月期における実績は9,330百万円とほぼ同水準であったことおよび財務情報、非財務情報を考慮し、当事業年度における役員賞与の支給実績はありません。

譲渡制限付株式報酬については、持続的な企業価値および株主価値が向上することを目

的とし、対象取締役に対し毎年1回付与するもので、付与する株式数は、個人の役位・職責、実績および株価等を踏まえて決定しております。

監査役の報酬等については、監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場にあることから、固定報酬のみとしており、報酬の水準は良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準とし株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議を経て決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長田中久男氏であります。当社においては、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会により委任された代表取締役社長田中久男氏が個別の報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、決定の権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長田中久男氏が最も適しているからであります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分       | 報酬等の総額   | 報酬等の種類別の総額 |        |       | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|----------|------------|--------|-------|----------------|
|           |          | 固定報酬       | 業績連動報酬 | 株式報酬  |                |
|           | 千円       | 千円         | 千円     | 千円    | 人              |
| 取締役       | 266,525  | 264,240    | —      | 2,285 | 11             |
| (うち社外取締役) | ( 9,240) | ( 9,240)   | (—)    | (—)   | (3)            |
| 監査役       | 15,600   | 15,600     | —      | —     | 3              |
| (うち社外監査役) | ( 6,000) | ( 6,000)   | (—)    | (—)   | (2)            |
| 合計        | 282,125  | 279,840    | —      | 2,285 | 14             |
| (うち社外役員)  | ( 9,240) | ( 15,240)  | (—)    | (—)   | (5)            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2018年6月27日開催の第21回定時株主総会において、年額500,000千円(うち社外取締役分20,000千円)と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は2名)です。
2. 監査役の報酬限度額は2008年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額60,000千円と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 2021年6月23日開催の第24回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。譲渡制限付株式の割当てのための報酬の総額は、上記の取締役の報酬総額とは別枠として年額100百万円以内とし、対象取締役へ割当てたる当社の普通株式の総数は年83,000株以内です。
4. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

④ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- イ. 取締役町田和彦氏に該当する事項はありません。
  - ロ. 取締役大島次郎氏に該当する事項はありません。
  - ハ. 取締役杉山賢一氏は、株式会社S-tationの代表取締役、一般社団法人中小企業経営支援協議会の専務理事、株式会社ファブリカコミュニケーションズの社外監査役、株式会社エフケイの社外取締役であります。当社と株式会社S-tation、一般社団法人中小企業経営支援協議会、株式会社ファブリカコミュニケーションズ、株式会社エフケイとの間には取引はありません。
  - ニ. 監査役春馬葉子氏は、and LEGAL 弁護士法人の弁護士、株式会社壱番屋の社外取締役（監査等委員）、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役（監査等委員）であります。当社とand LEGAL 弁護士法人、株式会社壱番屋、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿との間には取引はありません。
  - ホ. 監査役今枝剛氏は、公認会計士今枝会計事務所の所長、ナトコ株式会社の社外監査役、パレモ・ホールディングス株式会社の社外監査役、税理士法人クロスブレインの代表社員であります。当社と公認会計士今枝会計事務所、ナトコ株式会社、パレモ・ホールディングス株式会社、税理士法人クロスブレインとの間には取引はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

### ③ 社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                     |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 町田 和彦 | 当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督に務めております。 |
| 社外取締役 | 大島 次郎 | 当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督に務めております。 |
| 社外取締役 | 杉山 賢一 | 2021年6月の取締役就任後開催の取締役会に13回中13回出席しております。取締役会においては、企業経営に関する豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督に務めております。   |
| 社外監査役 | 春馬 葉子 | 当事業年度開催の取締役会に17回中17回、監査役会に14回中14回出席しております。取締役会および監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、主として企業法務に関する発言を行っております。                                                                   |
| 社外監査役 | 今枝 剛  | 当事業年度開催の取締役会に17回中17回、監査役会に14回中14回出席しております。取締役会および監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から、主として当社の財務および会計に関する発言を行っております。                                                           |



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                               |          |
|-----------------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                      | 33,500千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、財務部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、および前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する方針であります。

また、会計監査人が法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断される場合、その他解任または不再任が適当と認められる場合は、監査役会はその決議により、解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めております。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびその子会社（以下「当社グループ」と総称する。）における企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守をはかる。
- ② 当社グループにおける法令・定款およびジャパンマテリアルグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の公益通報制度としての内部通報窓口として「社員ビジネス相談窓口」を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見、対応に努める。
- ③ 内部監査を行う部門を設置し、当社グループの職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき内部監査を行う。
- ④ 東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、当社および当社グループの透明、公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的に「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはかる。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、「文書管理規程」に従って適切に保存および管理する。
- ② グループ行動指針にて機密情報の管理および漏洩防止等について定め、当社グループの遵守事項とする。
- ③ 情報資産の活用と保持に関して、「情報セキュリティを守るための行動基準」を策定し、均質な情報セキュリティ管理の実現に努める。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程およびリスク管理体制を体系的に制定する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を別途必要に応じて随時開催し、迅速な経営の意思決定および取締役の職務執行の監督・管理を行う。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務執行を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③ 従業員の職務権限の行使は、業務分掌規程、稟議申請規程等に基づき適正かつ効率的に行う。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を通じて、当社グループが法令および定款に適合するための体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社グループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社管理規程を定めるとともに取締役および監査役を必要に応じて派遣する。
- ③ 当社グループ管理のための主管部門を定め、主管部門が子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行い、当社グループがその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ④ 当社の内部監査部門による当社グループの監査の結果を、監査役および取締役会に報告する。

#### (6) 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 代表取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき従業員として若干名を指名するものとし、その指名された従業員が、監査役の指示によりその任にあたる。
- ② 監査役の職務を補助すべき従業員を配置する場合、その補助従業員の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役と事前に協議するものとし、取締役からの独立性を確保する。

**(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 取締役は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時には、直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社は、当社および当社グループの取締役および従業員が、当社の監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める会議をはじめとする当社および当社グループの重要な会議に出席できる体制を整備する。
- ② 代表取締役は、監査に係る重要課題について、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
- ③ 監査役が、監査のために必要と認める場合には、内部監査部門が緊密に連携し対応する。
- ④ 監査役が稟議書等の重要な決裁書類を、いつでも閲覧することが可能な体制を整備する。
- ⑤ 監査役の求めに応じ、会計監査人が定期的および随時に監査役と意見交換する体制を整備する。
- ⑥ 監査役または監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上し、緊急または随時に支出する費用については、事後に会社へ請求できるものとする。

**(9) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制**

当社はグループ行動指針に基づき「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社グループは、企業に求められる責任が高度化しつつある社会環境下において、「技術を磨き 産業を支え 未来を拓く」という企業理念を掲げ、ステークホルダーの皆様から深い信頼および常に応援していただける関係を築くため、法令遵守の徹底、企業理念に則った社外取締役および社外監査役による外部的見地からの監視のもと、取締役会による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模および経営の客観性確保の観点からみて、適当な企業統治の体制であると考えており、上記に掲げた内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

### (1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社グループは、企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、当社グループにおける法令・定款およびグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口として「社員ビジネス相談窓口」を設置および周知することで、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見および実効性向上を図っております。

### (2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループ全体の経営方針、中期計画、年度予算等その他の重要な事項に関する意思決定や、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

### (3) 監査役監査の実効性の確保に対する取り組み状況

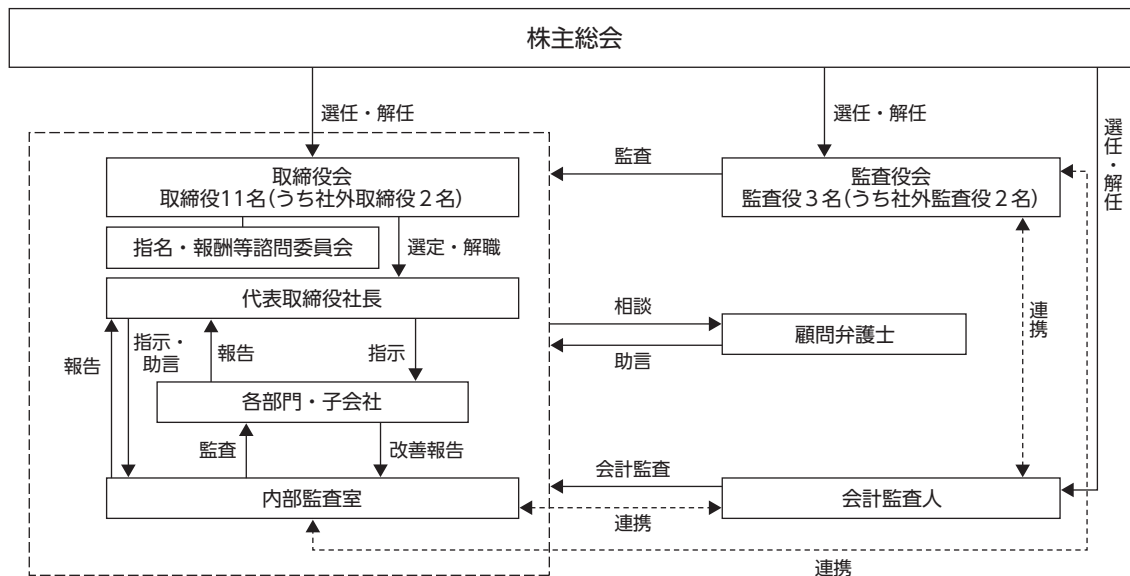
監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることや取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役の職務の執行について監査しております。特に常勤監査役は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査役会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査役会において社外監査役に報告しております。社外監査役は、常勤監査役からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

また、内部監査の立会いおよび実施結果の報告を受けるなど、内部監査室との情報交換を密に行い、会計監査人とは四半期決算および期末決算ごとの会計監査結果および四半期レビュー結果の報告を受けるなど、業務遂行時における健全化、効率化および実効性の向上に努めております。

#### (4) 損失の危険の管理に関する取り組み状況

当社のリスク管理については、「危機管理規程」に基づき、戦略リスク、災害・事故リスク、オペレーショナルリスクおよび財務リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを優先して、リスクマネジメントするための適切な対応を図っております。とりわけ、品質および安全に係ることについては、安全品質管理部門を設けてモニタリングを実施し、リスク発現防止への対応策を図っております。

<ご参考>



#### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力向上による株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と認識しております。株主の皆様への利益配分につきましては、財務基盤および今後の投資計画等を鑑み適切に対応していくことが必要と考えております。

その実現のため連結純資産利益率（ROE）に配慮した利益体質の強化、純資産の効率的活用に努めてまいります。

(注) 本事業報告中に記載の金額などは表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>33,366,109</b> | <b>流動負債</b>      | <b>7,044,758</b>  |
| 現金及び預金          | 9,863,817         | 支払手形及び買掛金        | 3,658,962         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 15,584,694        | 短期借入金            | 134,262           |
| リース債権及びリース投資資産  | 972,582           | 未払金              | 428,943           |
| 商品及び製品          | 1,270,742         | 未払費用             | 376,134           |
| 仕掛品             | 1,605,243         | 未払法人税等           | 1,493,419         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,031,232         | 賞与引当金            | 602,907           |
| その他             | 2,037,796         | その他              | 350,128           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,136,009</b> | <b>固定負債</b>      | <b>1,254,947</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,171,094</b>  | リース債務            | 575,004           |
| 建物及び構築物         | 5,562,025         | 退職給付に係る負債        | 589,567           |
| 機械装置及び運搬具       | 672,909           | 資産除去債務           | 27,389            |
| 工具、器具及び備品       | 327,905           | その他              | 62,985            |
| 土地              | 2,120,589         | <b>負債合計</b>      | <b>8,299,705</b>  |
| リース資産           | 310,731           | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 建設仮勘定           | 176,932           | 株主資本             | 36,966,683        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>43,955</b>     | 資本金              | 1,317,815         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,920,959</b>  | 資本剰余金            | 1,618,109         |
| 投資有価証券          | 180,880           | 利益剰余金            | 35,090,894        |
| リース債権及びリース投資資産  | 1,927,255         | 自己株式             | △1,060,135        |
| 差入保証金           | 102,994           | その他の包括利益累計額      | 235,730           |
| 繰延税金資産          | 575,480           | その他有価証券評価差額金     | △555              |
| その他             | 289,880           | 為替換算調整勘定         | 237,030           |
| 貸倒引当金           | △155,532          | 退職給付に係る調整累計額     | △743              |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,502,119</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>37,202,413</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>45,502,119</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 37,988,674 |
| 売上原価            | 25,777,282 |
| 売上総利益           | 12,211,391 |
| 販売費及び一般管理費      | 2,880,826  |
| 営業利益            | 9,330,565  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 10,372     |
| 受取賃貸料           | 16,221     |
| 為替差益            | 151,642    |
| 助成金の収入          | 202,220    |
| その他             | 11,190     |
|                 | 391,647    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 6,372      |
| 不動産賃貸費用         | 2,954      |
| その他             | 338        |
|                 | 9,665      |
| 経常利益            | 9,712,548  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 10,329     |
|                 | 10,329     |
| 特別損失            |            |
| 退職給付費用          | 121,338    |
| 固定資産除売却損        | 9,061      |
|                 | 130,400    |
| 税金等調整前当期純利益     | 9,592,477  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,869,846  |
| 法人税等調整額         | △12,712    |
| 当期純利益           | 6,735,343  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,735,343  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |            |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 1,317,815 | 1,598,482 | 29,997,485 | △1,066,672 | 31,847,110 |
| 当期変動額                   |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |           | △1,641,935 |            | △1,641,935 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 6,735,343  |            | 6,735,343  |
| 自己株式の処分                 |           | 19,627    |            | 6,623      | 26,250     |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △86        | △86        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当期変動額合計                 | －         | 19,627    | 5,093,408  | 6,536      | 5,119,573  |
| 当期末残高                   | 1,317,815 | 1,618,109 | 35,090,894 | △1,060,135 | 36,966,683 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 当期首残高                   | △2,827           | △80,724      | △3,399           | △86,951           | 31,760,158 |
| 当期変動額                   |                  |              |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                  |                   | △1,641,935 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |                  |                   | 6,735,343  |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                  |                   | 26,250     |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                  |                   | △86        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2,271            | 317,754      | 2,655            | 322,682           | 322,682    |
| 当期変動額合計                 | 2,271            | 317,754      | 2,655            | 322,682           | 5,442,255  |
| 当期末残高                   | △555             | 237,030      | △743             | 235,730           | 37,202,413 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,962,569</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,412,033</b>  |
| 現金及び預金          | 6,039,308         | 買掛金              | 2,890,396         |
| 受取手形            | 310,878           | 未払金              | 707,010           |
| 売掛金             | 10,280,425        | 未払費用             | 92,517            |
| リース債権及びリース投資資産  | 972,582           | 未払法人税等           | 1,180,026         |
| 商品及び製品          | 1,118,274         | 契約負債             | 72,354            |
| 仕掛品             | 1,269,361         | 賞与引当金            | 185,920           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,457,735         | その他の             | 283,808           |
| 前渡金             | 1,647,773         | <b>固定負債</b>      | <b>880,378</b>    |
| 前払費用            | 61,093            | リース債務            | 429,999           |
| その他             | 805,135           | 退職給付引当金          | 382,685           |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,227,207</b> | その他の             | 67,693            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,679,828</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>6,292,412</b>  |
| 建物              | 4,857,364         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 構築物             | 526,235           | <b>株主資本</b>      | <b>31,898,427</b> |
| 機械及び装置          | 617,134           | 資本金              | 1,317,815         |
| 車両運搬具           | 1,906             | 資本剰余金            | 2,037,027         |
| 工具、器具及び備品       | 309,380           | 資本準備金            | 1,720,545         |
| 土地              | 2,084,956         | その他資本剰余金         | 316,481           |
| リース資産           | 111,930           | <b>利益剰余金</b>     | <b>29,603,720</b> |
| 建設仮勘定           | 170,920           | 利益準備金            | 7,500             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>27,138</b>     | その他利益剰余金         | 29,596,220        |
| ソフトウェア          | 15,670            | 特別償却準備金          | 34,323            |
| その他             | 11,468            | 別途積立金            | 770,000           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,520,240</b>  | 繰越利益剰余金          | 28,791,896        |
| 投資有価証券          | 149,131           | <b>自己株式</b>      | <b>△1,060,135</b> |
| 関係会社株式          | 3,020,443         | 評価・換算差額等         | △1,063            |
| リース債権及びリース投資資産  | 1,927,255         | その他有価証券評価差額金     | △1,063            |
| 投資不動産           | 49,477            | <b>純資産合計</b>     | <b>31,897,364</b> |
| 差入保証金           | 24,854            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>38,189,776</b> |
| 繰延税金資産          | 249,362           |                  |                   |
| その他             | 99,716            |                  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,189,776</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 24,497,477 |
| 売 上 原 価               |           | 16,620,675 |
| 売 上 総 利 益             |           | 7,876,801  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 2,162,127  |
| 営 業 利 益               |           | 5,714,674  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 117       |            |
| 受 取 配 当 金             | 212,909   |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 22,149    |            |
| 経 営 管 理 料             | 1,233,749 |            |
| そ の 他                 | 373,221   | 1,842,147  |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 4,037     |            |
| そ の 他                 | 301       | 4,338      |
| 経 常 利 益               |           | 7,552,483  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 10,051    | 10,051     |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 退 職 給 付 費 用           | 121,338   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,650     | 126,989    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 7,435,545  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,244,683 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △47,338   | 2,197,345  |
| 当 期 純 利 益             |           | 5,238,199  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |              |             |         |          |             |            |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|----------|-------------|------------|-------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金   |          |             |            |             |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |             |            | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |           |           |              |             | 特別償却準備金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |            |             |
| 当期首残高                       | 1,317,815 | 1,720,545 | 296,854      | 2,017,400   | 7,500   | 77,040   | 770,000     | 25,152,915 | 26,007,456  |
| 当期変動額                       |           |           |              |             |         |          |             |            |             |
| 剰余金の配当<br>(注2)              |           |           |              |             |         |          |             | △1,641,935 | △1,641,935  |
| 特別償却準備金の<br>取崩              |           |           |              |             |         | △42,716  |             | 42,716     | -           |
| 当期純利益                       |           |           |              |             |         |          |             | 5,238,199  | 5,238,199   |
| 自己株式の処分                     |           |           | 19,627       | 19,627      |         |          |             |            |             |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |             |         |          |             |            |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |           |           |              |             |         |          |             |            |             |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | 19,627       | 19,627      | -       | △42,716  | -           | 3,638,980  | 3,596,264   |
| 当期末残高                       | 1,317,815 | 1,720,545 | 316,481      | 2,037,027   | 7,500   | 34,323   | 770,000     | 28,791,896 | 29,603,720  |

|                             | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |            | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------|------------|------------------|------------|------------|
|                             | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高                       | △1,066,672 | 28,275,999 | △3,059           | △3,059     | 28,272,939 |
| 当期変動額                       |            |            |                  |            |            |
| 剰余金の配当<br>(注2)              |            | △1,641,935 |                  |            | △1,641,935 |
| 特別償却準備金の<br>取崩              |            | -          |                  |            | -          |
| 当期純利益                       |            | 5,238,199  |                  |            | 5,238,199  |
| 自己株式の処分                     | 6,623      | 26,250     |                  |            | 26,250     |
| 自己株式の取得                     | △86        | △86        |                  |            | △86        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |            |            | 1,995            | 1,995      | 1,995      |
| 当期変動額合計                     | 6,536      | 3,622,428  | 1,995            | 1,995      | 3,624,424  |
| 当期末残高                       | △1,060,135 | 31,898,427 | △1,063           | △1,063     | 31,897,364 |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 2021年6月23日開催の定時株主総会決議に基づくものであります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ジャパンマテリアル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁 紀  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大橋 敦 司  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンマテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

ジャパンマテリアル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁 紀指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦 司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

ジャパンマテリアル株式会社 監査役会  
 常勤監査役 喜多 照 幸 ㊟  
 監査役 春馬 葉 子 ㊟  
 監査役 今枝 剛 ㊟

(注) 監査役 春馬葉子及び監査役 今枝剛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上





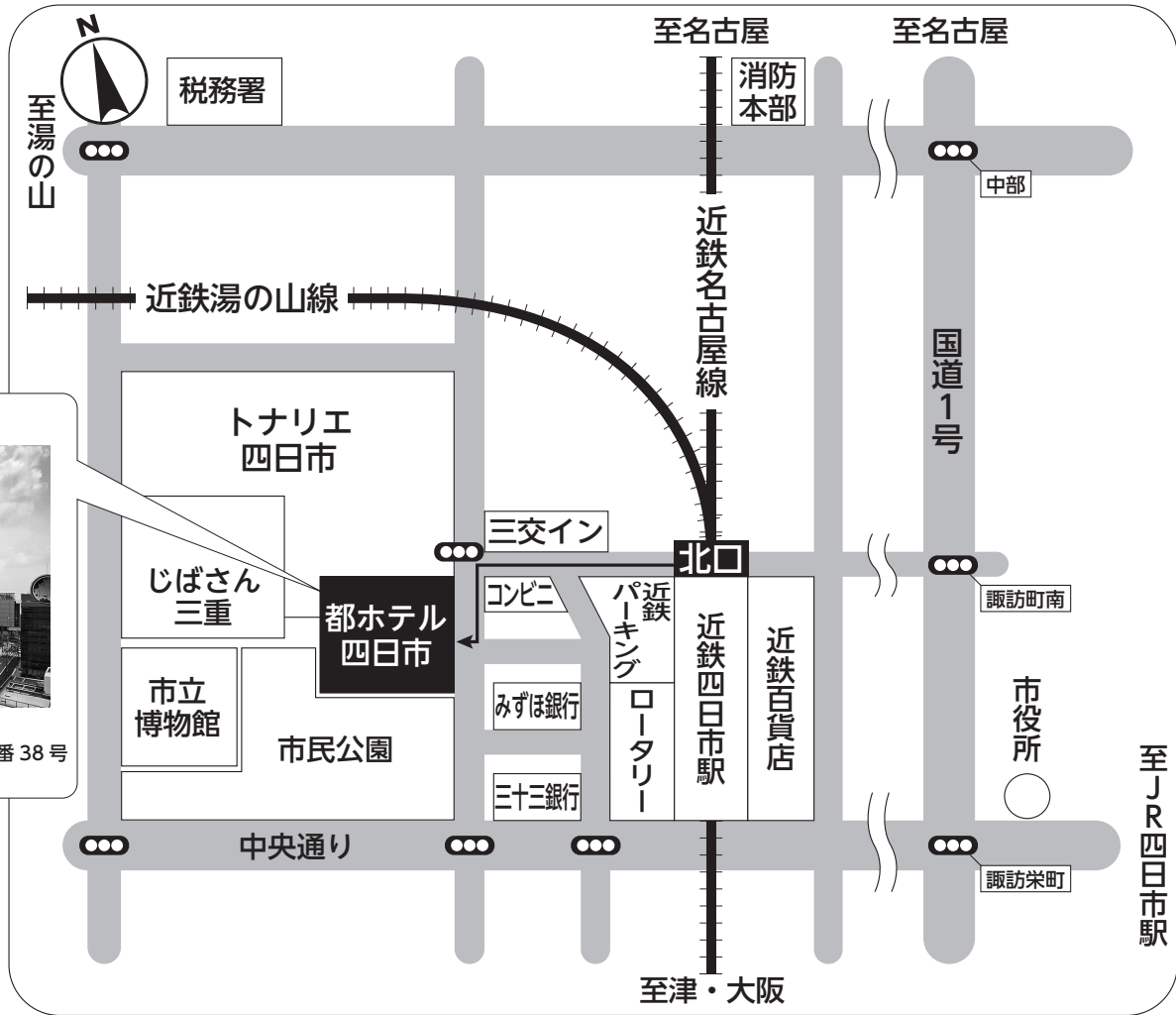








# 株主総会会場ご案内図



## 株主総会会場



都ホテル四日市 4階  
三重県四日市市安島1丁目3番38号  
TEL 059-352-4131

## ●交通のご案内



近鉄四日市駅北口より徒歩約3分

駐車場のご用意はいたしておりませんので公共交通機関をご利用ください。

## ●注意

近鉄四日市駅のご利用をお勧めいたします。JR四日市駅からお越しの際は、徒歩（約30分）または三重交通バス（約10分）へのお乗り換え（近鉄四日市停留所下車）が必要となります。

